

令和6年度 旅券手数料(3月24から31日まで)

在インドネシア日本国大使館領事部

種別		手数料				
		令和6年度3月24日から31日まで (2024年度) (IDR)		オンライン決済による納付(JPY)		令和6年度(3月23日 日まで) (2024年度) (IDR)
		書面申請	電子申請	書面申請	電子申請	
旅券	10年旅券 ※申請時18歳以上	1,790,000	1,750,000	16,300	15,900	1,760,000
	5年旅券	1,240,000	1,200,000	11,300	10,900	1,210,000
	5年旅券(12歳未満)	690,000	650,000	6,300	5,900	660,000
	残存有効期間同一旅券	690,000	650,000	6,300	5,900	660,000
	渡航先追加	180,000	180,000	1,600		180,000
	帰国のための渡航書	270,000	270,000	2,500		270,000

注1: クレジットカード納付の場合、決済通貨は日本円です。日本国外発行のクレジットカードの場合には、決済が日本円になる関係で、決済時に使用される為替レートにより換算後の支払額に変動があったり、契約内容によっては、決済に伴う為替手数料を負担いただくことになります。

注2: 新しいパスポートを6か月以内に受取らずに失効し、その後、改めてパスポート申請される場合は、手数料が通常より高くなります。

注3: 領事手数料は、毎年4月1日に改訂され、申請日時点での手数料が適用されます。